

かながわ環境教室

令和6年度講師募集の御案内

- 神奈川県では、学校教育を通じて環境・エネルギー等の理解を深め、「自ら考え、行動する人」を育成するため、環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有する県内の企業・団体等の皆様に、小・中学校、高校等で実験等を交えた体験型の授業を実施していただく「かながわ環境教室」を実施しています。
- 令和6年度に講師として授業を実施していただける企業・団体等を募集いたします。
※ 本事業の実施は、令和6年度神奈川県予算の成立を条件としていますので、事業の中止や実施条件の変更等の可能性があります。



講師の条件

次の1～3の全ての条件を満たす企業・団体（*団体には法人格の有無やNPO法人等の条件はありません。）

- 1 原則として県内に事業・活動拠点を有すること。
県内に事業・活動拠点を有しない場合は、県内に在住又は在勤の者が含まれること。
（企業においてはこの限りではない。）
- 2 環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有すること。
- 3 小・中学校、高校等*において、児童又は生徒を対象に、次のいずれの条件も満たす内容の授業を自ら提案し、実施することができること。
 - ・ 地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題に関する説明を行うこと
 - ・ 対面もしくはオンラインで実験等を見せたり、体験させたりすること※ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の小学部・中学部・高等部

授業分野

地球温暖化・気候変動、 エネルギー、 廃棄物・資源循環、 自然保護・生物多様性 他

実施方法（授業実施の流れ） 下線は講師に行っていただく作業

【講師の種類】Aグループ:企業等、 Bグループ:個人・NPO法人・ボランティア団体等

- 1 講師を希望する企業・団体等は、授業内容等を記載した講師応募用紙を県に提出
- 2 県は、1の応募内容を確認の上、講師として登録し、授業を決定
- 3 県は、2で決定した授業について学校に周知し、実施希望校を募集
- 4 県は、授業の実施を希望した学校と調整の上、実施授業を決定し、学校と講師に通知
- 5 学校は、講師と日程を調整の上、学校は、実施計画書(様式2)を県に提出
- 6 県は、講師に仕様書を提示し、見積書(様式4)の提出を依頼(見積依頼はBグループのみ)
- 7 講師は、仕様書に基づく見積書(様式4)を県に提出し、県は、講師に委託発注書を送付(Bグループのみ)
- 8 講師は、学校と詳細を調整の上、授業を実施。授業期間は、募集開始(令和6年4月予定)から
Aグループ(企業等)講師:令和7年3月7日まで
Bグループ(NPO等)講師:令和7年2月14日まで※予備日を含めて最終実施日は令和7年2月21日とする
- 9 講師は、授業の終了した日から30日以内又は令和7年3月14日のいずれか早い期日までに、実施報告書(様式5)及び授業実施風景の写真を県に提出後、請求書(様式6)を提出(請求書提出はBグループのみ)

※ 手続き等詳細については、4月に送付予定の資料を御確認ください。

費用負担について

本事業は、県からの委託事業です。費用負担は、講師の種類によって次のとおり異なります。
なお、学校に対して費用負担を求めることはできません。

【Aグループ：企業等講師の場合】

授業実施に必要な経費は、講師(企業等)に負担をお願いします。県から委託料のお支払いはありません。

【Bグループ：NPO法人、ボランティア団体等講師の場合】

授業実施に必要な実費について、県から委託料をお支払います。(上限30,000円)
授業回数が複数回に分かれた場合でも、委託料は1校につき30,000円を上限とします。
支払いに当たっては、表面「実施方法(授業実施の流れ)」に記載の手続きが必要です。

個人情報等の取扱い

登録講師・授業に関する情報等につきましては、次のとおり取り扱いますので、予め御了承の上、御応募ください。

【一般への情報提供】

学校からの実施希望を広く募るため、県ホームページに、団体名、団体の種別(企業、NPO法人、ボランティア団体等)、授業テーマ名、授業内容、授業の対象(小学校低・中・高学年、中学生、高校生、特別支援学校への対応の可否)を掲載します。

また、講師から提出いただいた授業実施風景の写真については、御承諾いただいた上で、ホームページ等で公開することがあります。

【学校への情報提供】

実施校に対しては、講師の連絡先など、県に御提出いただいた全ての情報を提供します。

応募方法

応募用紙をExcel形式で**令和6年2月29日(木)までに電子メール**にて、応募先までお送りください。応募用紙は次のURLにも掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f160198/p20315.html>

※ 授業の内容は、Bグループは、1校あたりの実施経費を30,000円以内とする授業内容を御提案ください。Aグループは、講師(企業等)に経費を負担していただきますので、実施に係る費用の上限はありません。

注意事項

- ・ 御応募いただいても、内容確認の結果、登録をお断りすることがあります。
- ・ 学校から応募がない場合や、学校と実施希望日等の調整がつかない場合には、授業実施に至らないことがあります。
- ・ 授業内容等は学校と調整していただくため、御提案どおりとならない場合があります。
- ・ 必要書類等が期日までに提出できない場合、委託料のお支払いができない場合があります。
- ・ 特別支援学校に対応している授業が非常に少ないため、御検討をお願いします。

問合せ先・応募先

神奈川県 環境課 環境計画グループ 担当：水野、浦中

電話 045-210-4107 (直通)

電子メール お問い合わせください ファクシミリ 045-210-8846

住所 〒231-8588 横浜市中区日本大通1